

## (その 9 9) 市民生活実態にそった行政の対応を (2013.12)

9月末、貝塚に住むKさんから自営業をしているが仕事が極端に減って国民健康保険料を滞納し分割して納入することで市と合意していたが突然一括納入してくださいとの手紙が来て、保険証も使えなくなりました。「なんとか今までのように分割で払えないでしょうか」と相談に見えました。

また、10月中旬下並木に住むEさんから国民健康保険料の滞納が35万円で、毎月2万円の分割で市と合意し払ってきましたが、働いていた娘が病気で働けなくなり1万円づつしか払うことができませんでした。

市から最低でも毎月3万円払って欲しいと言われ、払わないと10月で保険証が切れます。と言われたが毎日病院へ行くのに困るというものでした。

いずれも区役所の担当者からきつく言われたものです。

議会の質問でこの問題が出たときは「きめ細やかに丁寧をお願いしている」と答弁しているので本庁の収納管理課の課長さんの所へ所長が同行して事情を詳しく話して従前のおり保険料は分割で払い保険証を発行してもらうことができました。

市では収納率を上げるために専門家に委託しているため市民の生活実態を詳しく把握しないで請求を強めているところに問題があります。

困ったときは相談センターに来てください。